

7年度水田営農活性化対策

緊急調整で目標面積も配分



平成五年度から三ヵ年の実施期間としてはじめられた水田営農活性化対策は、七年度が最終年度となります。六年度は、五年度の未曾有の凶作で外国産米が緊急輸入される中、国の備蓄米造成計画や需給安定化に向けて転作が減られ、復田も進められました。しかし、昨年の水稻の作柄は全国平均で作況指数一〇九という大豊作。今度は一転、自主流通米の価格の下落、不落札の発生などで販売が思わしくなったことや、備蓄米調整への影響も懸念されることなどから、七年度は全国で、六年度に既に決められていた転作等目標面積六十万haに加え、緊急調整対策として八万haの追加的転作（目標面積）を実施することになりました。転作の新たな手法として、水を張ることで水田を管理する「調整水田」が導入されたものの、生産調整は実質的には強化されたようです。

二月十三日、大館市水田営農活性化対策推進協議会が開かれ、七年度の転作等目標面積や他用途利用米の各農家への配分方法などが決められました。厳しい農業情勢ですが、「みんなの創意工夫で、より収益性の高い水田営農」を目指し、七年度も生産者・生産者団体・行政が一体となって取り組むことにしています。

秋田県へは、六年度と同じ目標面積一万九千五百七十haに加え三千四百二十haの目標面積が配分されました。県から大館市へは、六年度と同じ目標面積六百三十九haと目標面積百十六ha、合計七百五十五haが配分されています。

市の目標面積は、各農家へ水田耕作面積に対して一律に一六・五%で配分し、目標面積についても同じく一律三・〇%で配分します。

他用途利用米

水田の有効利用と加工用米確保のため導入されている他用途利用米は、転作物形態の一つとされています。出荷数量は面積換算され、転作と同様に扱われます。国は七年度の生産予定数量を昨年度より四十五万tより二十万t減らし、二十五万tとしました。秋田県へは昨年度より一万三千五百t減の一万一千六百十t、県から大館市へは五百五十八・九t減の四百七十・四tが配分されました。各農家へは、六年度の他用途利用米出荷実績に対し一定の割合で配分します。

なお、他用途利用米の配分や面積換算の際には、各農家の共済基準単収（十ルアーチャー当たりの収量）が用いられます。

売り渡し限度数量

大館市への七年度事前売り渡し申込限度数量は、昨年より六百六十一t少な

転作等目標面積と目標面積